

明治20年代の土木技術者高田雪太郎の生涯と業績

Civil Engineer Yukitarou Takada

— His Career and Achievement in Early Meiji Era —

市 川 紀 一 **

By NORIKAZU ICHIKAWA

要 旨

明治維新をなしとげた我国は欧米の先進諸国の技術を習得するために、外国から数多くの技術者を招聘する一方で自国の技術者養成に努めた。その結果、明治20年代にもなると東京大学理学部工学科、工部大学校において彼等から土木工学を学んだ技術者は全国で活躍するようになってきた。

本文では工部大学校を1881(明治14)年に卒業(3期生)した高田雪太郎の生涯と業績を記述し、併せてその時代の社会的背景について考察するものである。

1. はじめに

1870(明治3)年閏10月に創設された工部省は1873(同6)年8月に「工部に奉職する工業士官を教育する」との目的で工部寮(1877(明治10)年に工部大学校と改称された。以下工部大学校と称す)を設置した。同校は1886(明治19)年に東京大学と合併されて帝国大学工科大学となるまで211名の卒業生を輩出した。

この学校を卒業した技術者達は当初は政府等の雇外国人の指導を受けながら技術を習得し、明治20年代になると一人達ちして全国各地で活躍し始めた。高田雪太郎は1881(明治14)年に同校を卒業して1889(明治22)年から1896(明治29)年までを富山県で活躍した。

高田雪太郎は日本三代奇橋として有名な「愛本橋」を1891(明治24)年にそれまでの刎橋から木拱橋に架替えて、その内容を工学会誌138巻に論文『論説及報告 越中愛本橋』と題して発表している。高田の名はこれ以外には内務省雇技師デレーケが立山登山したときの随行者として、デレーケの手紙に登場する程度で、現在まで彼の生涯は不明であった。

今般、筆者は高田雪太郎の遺族宅を訪ね、彼が残した日記、写真、辞令等の貴重な資料を借用することができた。本論文はこれらの資料を通じて知りえた事項と、彼が最も活躍した富山県時代にデレーケの指導を受けながら実施した河川改修事業内容とその時代的背景を記述する。

なお、本文で使用した原本写真サイズは30cm×20cmと16cm×11cmの2種類があり、本文では縮小して掲載したため、以下では大きいサイズをAサイズ、小さいサイズをBサイズと称す。

* keywords: 明治中期 人物史 土木行政

** 正会員 日本道路公団 金沢管理局

(〒920-03 金沢市神野東170)

2. 生誕から工部大学校まで⁽¹⁾

高田雪太郎は1859(安政6)年11月10日に熊本県玉名郡築地村(現玉名市)1070番地に生まれた。1872(明治5)年、13歳のときに熊本市の熊本洋学校に入学したが、1875(明治8)年には工部大学校に官費入学したことから中途退学する。熊本洋学校とは熊本県が南北戦争の退役軍人であるLeroy Lansing Jamesを招いて1871(明治4)年9月に開校したもので、教程は3年(後年4年となる)であった。学科は読本、地理、歴史、地学、地質、天文などがあり、授業はJames一人で全学科を受け持ち通訳なしの英語で授業が行なわれたと云われている。なお、同校から工部大学校に進学したのは高田のほかには4期生の中原淳蔵(機械工学専攻、後の熊本高等工業学校初代校長)がいる。

1875(明治8)年4月、高田は工部大学校に3期生(全員で53人)として入学し、6年の教程を終えた1881(明治14)年5月に土木学科専攻、第二等及第生として卒業した。同大学の6年間の課程は2年毎に区分されていて、最初の2年は予科(Preparatory or Scientific Course)、次の2年は専門学科(Technical Course)、最後の2年は実地科(Practical Course)となっていた。

実地科に進級すると土木科学生は旅費、日当を支給されて全国各地の現場で修学したが、その内容は測量、設計製図、監督等に従事し、卒業後、直ちに現場の監督・指揮者として活躍できるような実務的なものであった。高田が残した直筆の履歴書によると実地研修した箇所は次のように全国各地に出張を命じられていることがわかる。

1879(明治12)年3月:学術研究 神戸～大津間鉄道建設へ出張

1879(同)年6月:玉川上水源にて実見のため羽村に出張

1879(同)年6月:神田上水源にて実見のため井ノ頭に出張

1879(同)年7月:学術研究 野蒜、釜石、米沢、会津に出張

1880(明治13)年3月:学術研究 神戸～敦賀鉄道及び石川県三国港へ出張

1880(同)年9月:学術研究 北海道へ出張

1880(同)年12月:学術研究 利根川筋へ出張

工部大学校は卒業後7年間は工部士官として奉職することが義務づけられており、土木専攻の第3期卒業生7名のうち佐藤成教、江森盛孝、八代傳は北海道開拓使、高田雪太郎、香取多喜、山内市太郎は内務省土木局、足助好生は工部省鉄道局の勤務となった。なお、卒業のときに工学士の学位が授与されたのは第一等及第生の佐藤成教のみで、第二等及第生の高田が工学士の認許を受けたのは工部大学校を卒業して6年後の1887(明治20)年9月で、帝国大学総長から授与されている。

3. 内務省から富山県勤務まで⁽²⁾

高田は卒業した1881(明治14)年の7月14日に内務省御用掛准判任として内務省土木局勤務となり、同年10月には石川県、1883(明治16)年6月には福岡県勤務を命じられ、1886(明治19)年5月には設置されて間もない北海道庁へ転勤している。道庁時代の高田の遺品としては、Bサイズの1882(明治15)年11月に全線開通した手宮～幌内間の鉄道の写真が数枚ある。

工部大学校を卒業した6年後の1887(明治20)年3月には官を辞して、大阪の建設会社藤田組に入社した。同社は大阪の実業家藤田伝三郎が1877(明治10)年に設立したもので、当時高学歴の技術者を求めており1884(明治17)年には工部大学校・造家科1期生の佐佐七次郎が入社していた。

1887(明治20)年、同社は東京の大倉喜八郎と共同で我国最初の法人建設会社「有限責任会社日本土木会社」を設立したことから高田もこの新会社に入社することになる。

日本土木会社は当時としては大組織・大資力を備え、資金の融通、工事の企画・設計、施工を一貫して

実施する総合建設会社で、合理的な経営を計るために技術の改良、進歩に努め、良質な工事を施工するための各種のマニュアルを整備するなど近代的な体裁を備えていたと云われている。

高田の日記によると ① 社命で1888(明治21)年10月25日から11月2日には鳥取県の天神川、千代川、田野川などで測量、水量調査等を行なって河川の改修計画を立案し、その内容を直ちに県の知事や幹部に報告した。② 下関で海軍砲台建設中には県の依頼で大分や宮崎の道路計画路線の踏査をする。などが記述されており、この会社が単に工事を請負うだけでなく計画、設計まで実施する画期的な会社であることがわかる。

会社は設立に先立って技術者に共鳴を求めることに努力し、建設事業の使命、理想あるいは業界の因襲打破に対する熱意と破格の優遇策を採ったことから、多くの優秀な技術者が馳せ参じた。

技術部長には内務省技師山田寅吉が就任し、工部大学校土木科の卒業生として杉山輯吉(1期生)、太田六郎(2期生)江森盛孝、高田雪太郎、香取多喜(3期生)大島仙蔵、野辺地久記、笠井愛次郎(4期生)渡辺嘉一、河野天瑞、宮城島庄吉(5期生)久米民之助(6期生)と12名に達している。

この結果、優秀な技術者をあまりに多く集めてしまったために、業界は一時技術者不足と言うような事態を生じたとまで云われている。

写真-1・2(Aサイズ)は豊州鉄道の行橋～長洲(現柳ヶ浦)のボーストリング・トラス橋で、支間100ft(30.5m)の今川橋と200ft(61.0m)の第2今川橋である。これらの写真は同社が施工したものであるが、完成時には高田はすでに退社しており、後日社員から譲ってもらったものと考えられる。

高田が日本土木会社入社時に取交わした契約書には契約期間は5年間となっていたが、約2年半で退社して内務省に復帰した。

なお、同会社は1889(明治22)年に会計法が公布されて、諸官庁の工事が従来の特命見積方式から一般競争入札制度に変更されたことにより、請負件数の減少と業界の将来に対する不安定さが予想されたことから1892(明治25)年11月に突然解散してしまった。

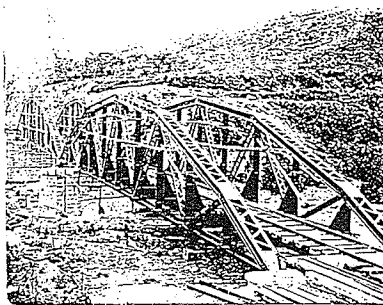


写真-1 今川橋(豊州鉄道)

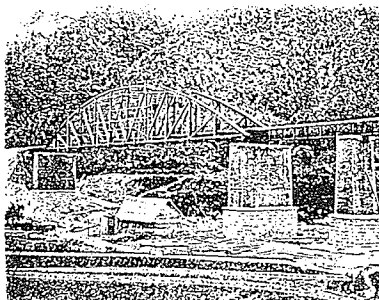


写真-2 第二今川橋(豊州鉄道)

4. 富山県時代⁽³⁾

(1) 県の成立と組織

現在の富山県は1883(明治16)年5月に石川県から分離して成立した。これには1881(明治14)年5月の県議会で土木費の予算審議にあたって加賀・能登出身の県議は官公署の建築や道路の改修を主張し、越中出身者は河川の治水工事を主張して譲らず議会は紛糾した。これは前3年間は相次ぐ河川災害により全国でも1・2位ともなる補助金を受けていたが、同年から政府のデフレ財政政策により国から府県への災害土木補助金が廃止されて、土木予算が十分に確保できなかったという背景があり、この地域間の対立

が契機となって分県運動が盛んになったとされている。

当時の県の組織・地方官の制度は1886(明治19)年7月に制定された「地方官官制」に基づいているが、技術者の処遇に就いては同官制13条に『内務大臣ノ認可ヲ経技術官官等俸給令ニ依リ技術官ヲ置クコトヲ得』とあり、1890(明治23)年には改正されて技師・技手の官職が設けられた。

高田は1889(明治22)年10月に富山県に赴任したが、この時には次の3枚の辞令が発せられた。

- * 明治22年10月 9日 内務技師試補ヲ命ス 内務省 高田雪太郎
- * 同 日 富山県在勤ヲ命ス 内務省 内務技師試補 高田雪太郎
- * 同 22年10月18日 本県土木事務ヲ囑託ス 但報酬トシテ1ヶ月金八拾円ヲ給ス
富山県 休職内務技師試補 高田雪太郎

以後、1896(明治29)年8月に退官するまでの 高田の官職、位階は次の通りである。

- * 明治24年5月27日 任内務四等技師
叙奏任官四等 内務大臣 西郷従道
- * 明治25年 5月26日 任富山県技師
内務大臣 副島種臣
- * 同 日 八級俸下賜 内務省
- * 明治28年 8月26日 陸叙高等官六等
内閣総理大臣 伊藤博文
- * 明治28年11月20日 叙正七位
宮内大臣 土方久元

図-1は1895(明治28)年の富山県職員名簿から作成した組織図で、書記官以下6名は内務省人事による高等官で部長、課長に就任している。

なお、高田は1893(明治26)年11月に内務部第二課長を命じられていた。

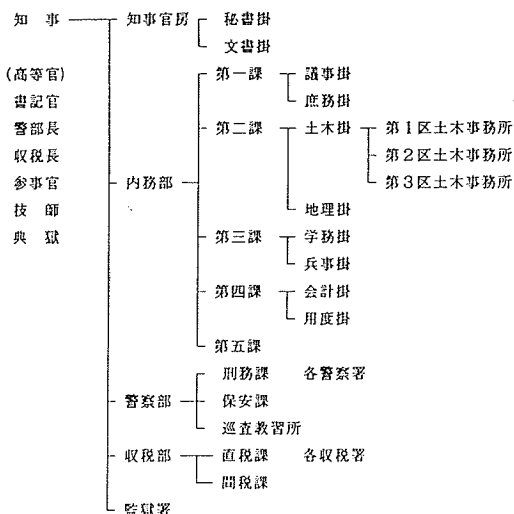


図-1 富山県組織図(1895年)

(2) 当時の土木事業費

富山県には五大河川(黒部、常願寺、神通、庄、小矢部)と中小98の諸河川があり、これらの河川の源流は急峻な日本アルプスで融雪期・梅雨期・台風期には膨大な水量を一挙に流下させて、下流域にははゞ毎年大洪水を引き起こして田畑や人家に大被害が発生していた。

このため越中地方を統治する為政者の最大の課題は河川を改修して洪水や氾濫の憂いを除くことであった。

表-1は1887(明治20)年から15年間の県の歳出予算額と土木費及びその割合、歳入予算額と国庫補助金、県債の金額とその割合を示したものである。

表-1 富山県の予算(富山県史より作成)

年度	歳出額	土木費	歳入額	国庫補助金	県債費
20	396,272	107,520	401,241	0	0
21	378,875	104,496	394,414	0	0
22	401,676	222,103	456,533	24,270	5.3
23	421,072	286,844	435,566	32,938	7.6
24	1,071,440	933,713	1,322,532	801,354	60.6
25	646,480	456,511	654,380	0	0
26	511,568	251,165	490,918	0	0
27	493,654	250,930	506,371	1,200	0.2
28	691,304	448,851	754,903	206,100	27.3
29	1,434,522	1,050,652	2,118,609	1,163,400	54.8
30	1,896,718	1,488,820	2,364,067	702,560	29.7
31	1,360,435	869,676	1,517,083	5,219	0.3
32	1,017,851	498,645	1,882,909	404,887	21.5
33	2,052,001	1,114,565	2,393,763	7,049	0.3
34	1,118,445	359,071	1,438,371	9,548	0.7
35	1,308,589	497,913	1,617,596	32,678	2.0

明治20年代の各府県の土木費は総予算の26～33%程度⁽⁴⁾であるのに対して、富山県の土木費は表-1のようにその割合が50%を超え、大洪水が発生した1891(明治24)、1892(明治25)、1896(明治29)、1897(明治30)年などは70%を超えるなど土木費が突出していることが分かる。

高田はこのような大きな土木予算を執行開始した1889(明治22)年10月に内務省から富山県在勤を命ぜられ、以降1896(明治29)年まで県下の土木事業の技術面での最高責任者として計画立案、設計、工事監督、検査と縦横無人の活躍をなした。

(3) デレーケと富山

治水の技術者として1873(明治6)年来日したデレーケは内務省の雇外国人として、全国の河川や港湾工事を指導したが、最初に富山県の河川を視察に来たのは1891(明治24)年のことである。このときの様子は彼の令嬢も同行して立山登山したことが、母国オランダへ送った手紙等で良く知られている。

高田は富山時代の日記として1891(明治24)、1893(明治26)、1894(明治27)、1895(明治28)、1896(明治29)年が残されており、これによれば次の期間にデレーケは通算4回富山に来て河川工事の計画、設計、工事指導をしていることがわかった。

① 1891(明治24)年8月6日～9月2日

同行者は令嬢と通訳、内務省の宮原属で、常願寺川、黒部川、早月川、神通川、小矢部川の順序で上流から下流域まで丹念に視察している。常願寺川では源流部で1858(安政5)年発生した大地震による大鳶山、小鳶山の大崩壊による荒廃した山地の視察を兼ねて8月12日から17日にかけて立山に登っている。

また、同月31日は視察した意見を知事、書記官に説明し、9月2日に石川県へ向けて出立した。

② 1891(明治24)年11月30日～?

常願寺川改修計画を具体化するために来富したもので、このときは長期滞在したと思われるが、翌年の日記が欠落していることから帰京した日時は不明である。県はデレーケのために事務所を構え、高田は終始県庁から事務所に出かけてデレーケと共に工事区域を詳細に巡視して合口用水の取水口、新堤防の位置を決定したり、デレーケの指導を受けながら設計図面を作成した。

暮れも押し詰まった12月30日には施工図面が完成したのであろうか、当日の夜、「森山知事、書記官、参事官に工事施行方説明」と日記に記述してある。

③ 1893(明治26)年9月2日～7日

この時期は常願寺川の改修も終了しており、短い滞在であったが2日間をかけて改修工事の終わった箇所をつぶさに視察した。日記には帰京するデレーケを見送る途中で「技師より制水及門口工事指示せらる」とあり、デレーケの仕事に対する真摯な姿勢の一端を見ることができる。また、合口用水の取水口が土砂で埋まって閘門の扉や開閉器具が破損したことから、さらに上流側に取水口を設置して、もう一本隧道を開削するよう指摘している。

④ 1895(明治28)年8月1日～12日

高田が1893(明治26)年から計画していた神通川改修工事計画を、1895(明治28)年5月に上京してデレーケに相談し、土木局に派遣を要請していたのが実現したものである。しかし、8月3日夜から県下に大雨があり、神通川も増水して27ヶ町村、浸水家屋1010戸に及ぶ大水害が発生したことから、4日間ほど高田と改修工事について種々打合せのみを行なって帰京している。

(4) 河川工事

明治20年代の富山県土木費はほとんどが災害を受けた河川復旧費に費やされており、高田が在勤中には以下の常願寺川改修工事と神通川の改修計画がなされた。これらの工事概要は次の通りである。

a) 常願寺川改修工事

常願寺川の改修工事は ① 土砂の堆積を助長していた左岸側に設置されていた数多くの取入口を締切って堤防を連続させ、扇状地の左岸扇頂部に位置する上瀧(現大山町上瀧)に用水の取水口を設ける。

② 約12kmの区間の堤防を改築・新築し、下流の狭小にして屈曲している川幅を平均2倍に拡張して曲流を直流にきりかえる。③ 河口部においては常願寺川と白岩川が合流していたのを分離させ、停滞している土砂の排出を計る。といった大規模なものであった。

この工事の評価としては常西合口用水百年史で『明治24年以降も洪水氾濫は自然の勢の赴く所、常に繰返されてゐることは已むを得ない所であるが、従来のように屢々堤防を破壊し、広く其の災害を耕土に及ぼした弊害は明に防御し得ることゝなった』と、また県史には『これにより常盤橋下流は年々3〜4尺(90〜120cm)の川床の低下を示し、以来甚だしい水害をみなくなった』と記述されている。

なお、河口部での河川分離工事によって166町歩の用地買収が必要であるところから、富山県は「土地収用法の申請」を1891(明治24)年12月19日知事から内務大臣に対して具申した。これは同月25日の閣議において「土地収用法第2条第6項に該当する工事」と認められ、28日には内閣総理大臣名で土地収用公告が出された。

写真-3、4は常願寺川(Aサイズ)及び常西合口用水・馳越堤防(Aサイズ)施工中の状況である。



写真-3 常願寺川改修工事全景(1892年)



写真-4 常西用水馳越堤防工事写真

b) 神通川改修工事

神通川第1次改修工事は川敷及び堤敷として14万5千坪(48ha)の土地を買上げて、総延長2520間(4536m)の間を上流で150間(270m)、下流で200間(360m)に川幅を拡張する工事であった。

しかし、神通川は富山市内で東方へ大きく湾曲しているところから、一旦洪水によって破堤すると濁流が市内に氾濫して住民の難儀を解消するまでには至らなかった。このため第2次の改修工事が実施されたが、この工事は延長左岸870間(1512m)、右岸764間(1375m)の長さにあわせてショートカットした新規の大排水路を開削したいわゆる「神通川馳越線工事」と呼ばれるものである。

以上の2河川改修工事について諸資料と高田の日記からこれ等の工事の経緯を調べた結果、次のことが明らかとなった。

災害の土木補助金は政府のデフレ政策により、1881(明治14)年から2年間は打ち切られていたが、その後復活して、富山県では1889(明治22)年の災害復旧費は事業費の50%、翌年は20%(県からの要求は

50%であった)の補助金が下付されていた。

1891(明治24)年7月19日に発生した大雨によって県内各河川は大きな被害を受けたが、特に常願寺川の被害が最も大きかった。このため内務省は翌8月に森山知事が以前から大臣に要請していた治水専門技術者の派遣としてデレーケを派遣して約1ヶ月間県内各河川を視察させた。

デレーケは調査を完了して県を去るにあたり「思ったよりもひどい。水源を見たがその対策は容易には行かぬ。いずれの計画を実施するにしても第一に民力を計らなければならない。一通りの復旧工事をしても又大水害を生じるであろう」と述べたとされている。知事は翌9月になると7月の災害復旧費総額105.4万円余の80%にあたる85万円余の国庫補助金を下付してもらうべく上京した。

この頃の補助金査定制度は、内務省土木局において各府県の災害復旧工事の設計指導(原則として原形復旧)や直接現場へ出向いて被害の状況を視察して申請内容と照合し、府県議会の議を経て大蔵省に申請する仕組みとなっていたが、補助金を算定する規程は具体的に確立されていなかった。

この年は富山県と福岡県で水害が発生して両県知事が上京して補助金の申請中であったが、上京中の10月28日には濃尾地震が発生したことから、「国の予備金から水害を受けた両県に対して125,000円の補助金とさらなる増額については帝国議会の決議を経て下付したい」との土木局長の発言を取付けた。

知事は11月20日に開催された臨時県議会で大英断を以て当時の県予算の3倍に相当する常願寺川の変更工事(改修ではない)を実施したい旨を議会に提案した。これに対して議会は紛糾して採決では大勢の傍聴者の中賛否同数で議長の賛成で通過した。なお、補助金については12月26日付で676,354円が追加下付されて総額801,354円となった。

富山県史等によれば「常願寺川改修工事は1891(明治24年)から1893(明治26)年の3ヶ年継続事業で、総事業費は105万円(内国費95万円)」となっている。

表-2は文献(5)から作成した県内主要河川の決算額である。これによれば常願寺川工事は総額84万

表-2 富山県主要河川決算額(明治前期産業発達史料より作成)

年		国庫補助金		地方税		市町村費他		合計	
		新年度費	前年	新年度費	前年	新年度費	前年	新年度費	前年
甲	常願寺川	514,033	64,503	24,785	3,381	0	1,616	538,818	69,500
イ	神通川	6,231	36,486	134	8,256	2,810	27,437	9,175	72,179
ロ	黒部川	15,812	59,286	3,471	12,929	0	458	19,283	72,673
ハ	庄川	192	40,589	0	24,526	0	4,081	192	72,935
ニ	常願寺川	0	0	179,238	46,189	0	2,365	179,238	48,554
ヒ	神通川	0	0	1,776	17,597	1,183	4,021	2,959	21,618
ヘ	黒部川	0	0	13,998	47,804	0	120	13,998	47,927
ホ	庄川	0	0	0	43,339	0	4,486	0	47,825

円余、内、補助金は58万円余となる。また、県政史(第二巻)には臨時県議会で議決された災害事業予算総額は105万円余で、このうち常願寺川の事業費は80万円余(内国費58万円余)であるところから、常願寺川の改修工事費は表から算出した値が妥当な数字と思慮される。

継続事業については翌年5月の臨時県議会で ① 前年の繰越金が20万円余生じたこと。② 繰越金と当該年度の事業予算との使途区分が不明確なこと。などをめぐって議会が紛糾している。

いずれにしろ、本事業はこの年の国直轄14河川の総事業費を上回る国庫補助費と当初予算の約2.8倍に達する追加地租税等を投入して多大な県民負担を強いた空前の大工事であったことには違いない。

神通川の改修工事については県史等には「1897(明治30)年から3ヶ年継続事業、費用は325,000円ですべて県費で賄われた」となっている。

神通川改修計画については高田の日記には1893(明治26)年1月に神通川の改修のための水量測定観測を開始している。1895(明治28)年6月になると高田は上京して技術指導を受けるべく土木局にデレーケの派遣を要請して、同年8月1日から12日までデレーケは来富した。この時は先述したように県下の河川で水害が発生したことから、現場を見ることなく、今後の計画を種々打合わせて帰京している。

同年11月には古市公威技監自ら神通川筋を視察し、帰京に当たっては高田も同行して内務省において改修工事計画を立案し、同月22日から開催された1895(明治28)年10月臨時県議会において国庫補助と富山市の22,500円の寄付を条件に総額225,000円(28年度108,650円、29年度58,175円、30年度58,175円)3年継続事業として承認された。この決議により翌年の1月22日にはこの計画は内務大臣から認可されている。なお、1896(明治29)年10月臨時議会で「前年度神通川工事は事故ありて延引し居れる」とある。

高田が常願寺川の経験を活かして、デレーケや本省幹部の指導を受けながら設計立案した神通川改修計画内容は、彼が1896(明治29)年8月に退官したために、神通川工事経過を知る手掛りがなくなったこと、また、1893(明治26)年以降の詳細な史料を探しえないことからこれ以上の言及は出来なかった。

補助金については1897(明治30)年になると法律で「国庫ヨリ補助スル公共団体ノ事業ニ関スル件」で、府県の災害土木費に対して補助制度が確立され、1899(明治32)年には日清戦争から取得した賠償金1000万円を基金に「災害準備基金特別会計法」が公布され、これに基づく勅令「災害土木費国庫補助規程」が制定されて補助金の額の算定が統一された。

一方、1890(明治23)年5月の「府県制」が公布されて、富山県は1896(明治29)年7月から実施したことから府県税法に基づいて補助金と県税での不足分を同年から県債を発行することが可能となり、特に1890(明治32)年の規程で国からの補助の割合が小さくなったことから以降県債の発行額は増加の一途をたどった。富山県の河川は1911(明治44)年10月に決定された第一次治水計画で神通川、庄川は第一期の直轄河川となったが、常願寺川が直轄河川に編入されたのは1933(昭和8)年になってからである。

5. 富山県以降⁽⁶⁾

高田の日記を読むと、相当前から脚痛(神経痛か)のためにしばしば休暇を取り、1894(明治27)年には「県議会も欠席した」とある。1896(明治29)年7月には内務省に出頭して古市公威局長に面会し、後任の技術者を願い出て8月5日付で退官(扱いは非職)した。

その後、一時期大阪の桑原事務所(正式名称は不明)で兵庫県三木市の山田川疎水設計を手掛けが、1897(明治30)年6月には工部大学校1年先輩の太田六郎が日本土木会社解散後に自ら経営していた太田工業所に勤務するため上京した。しかし、到着したその日に今度は胃腸障害のために6ヶ月間の入院を余儀無くされ、退院後は各地の現場の指導、静岡県の水路設計などを手掛けた。1899(明治32)年4月、社長の太田が急逝し、また自らの病氣も完治しないところから同年7月には熊本の家郷に帰郷した。

1898(明治31)年7月、熊本県知事に富山県時代に信任を受けた徳久恒範が就任した。1900(明治33)年11月に地方視察の際、知事は高田宅を訪問して熊本県が推進する黒川発電所調査を実施すべく懇願した。

このため1901(明治34)年1月から1902(明治35)年11月まで熊本県から水力電気調査方を委嘱され(内2ヶ月間は吏員となる)たが、体力も次第に落ちたことから知事に願い出て委嘱を解かれた。

高田雪太郎が逝去したのは熊本県を退職した翌年の1903(明治36)年6月4日で享年44歳であった。

あとがき

文芸評論家尾崎秀樹がある著の中で『歴史を学ぶというのは、その歴史を生きた人間の行動を学ぶということである。私たちは彼らの行跡をたどることで、現代に生きる指針を仰ぐことができる』と述べている。

社会資本としての土木構築物は、多くの人々が関与し、そこで生活する人々の協力があって施行可能となる。筆者は常々「創られた物の技術面、効果面、社会への貢献度の評価(存在価値)は、後世の人々によって下されるものであり、また、それを受け継いだ我々は個人の功績だけに帰すのは如何なものか」と考えている。

今回偶然の機会から彼の遺品を発見して、我国近代土木の黎明期に生き抜いた一人の土木技術者を紹介したが、本文は彼の功績を称えるためにまとめたものではなく、日記の随所に技術者魂をほうふつさせる箇所も多くあり、また、中には幾つか歴史に埋没してしまった事柄もあるところから、ここに発表した次第である。本文は遺品を借用してから日も浅く、筆者自身数ヶ月の調査からまとめたものであることから、先輩諸氏のご批判、ご指摘を頂ければ幸いである。

本文をまとめるにあたり、高田雪太郎の遺品を快くお貸し頂いた高田修氏に感謝するとともに、資料調査にご協力頂いた土木学会の藤井肇男氏、今回の発表に対して種々ご指導頂いた武部健一氏、藤井郁夫氏には紙上を借りて厚く御礼申し上げます。

【主な参考文献】

(1) 生誕から工部省大学まで

- ① 佐藤友美 『熊本バンドに続くもの』 (財)熊本基督教青年会 1963・12
- ② 旧工部大学校史料編纂会 『旧工部大学校史料・同付録』 1978(復刻版)
- ③ 『工学叢誌第7号(明治14年6月)』 P33

(2) 内務省から富山県勤務まで

- ① 大成建設㈱ 『大成建設社史』 1963・1
- ② 建設業を考える会 『にっぽん建設業物語』 講談社 1992・9

(3) 富山県時代

- ① 富山県編 『富山県史 通史編Ⅴ 近代上』 1981・3
- ② 富山県編 『富山県史 資料編 近代上』 1981・3
- ③ 富山県編 『富山県政史 議会 第二巻』 1924・8
- ④ 富山県編 『富山県政史(土木 交通) 第六巻(乙)』 1947・12
- ⑤ 常西用水改良区編 『合口用水百年史』 1992・6
- ⑥ 大霞会編 『内務省史第一、第三巻』 1971・3 1971・6
- ⑦ 大日方純夫他編『内務省年報・報告書 第14巻』 三一書房 P332~334 1984・5

(4) 日本銀行統計局編 『明治以降本邦主要経済統計』 1966・7

(5) 明治文献資料刊行会『明治前期産業発達史資料 別冊33~34』 1968・7

(6) 富山県以降

- ① 渡辺 喬 『九州電気50年史』 1943・12